

第Ⅵ章 結 語

4カ年にわたる高所寺池改修工事に関わる発掘調査は、調査総面積が7,000㎡をこえ、近年、奈文研飛鳥藤原宮跡発掘調査部がおこなった発掘調査としては、飛鳥池遺跡（明日香村）に次ぐ大規模調査であった。調査地は、北は藤原宮東南隅部から南は左京七条二坊の地におよび、その間に南面大垣などの宮区画施設の存在が予想された。

1 南面大垣および外濠・内濠の確認

今回、高所寺池の東西両岸で、南面中門（朱雀門）以東としては初めて外郭施設の遺構を確認した。大垣は柱間2.7m（9尺）の掘立柱塀。外濠と内濠は素掘りの溝である。大垣と内濠は、これまで南面中門以西で調査されたものと、規模・構造、そして遺構の方位は一致していた。ところが、南面外濠に関しては、過去に判明していた事例とくらべ、大垣との距離が小さかった。これについては、当初、外濠が大垣および内濠とは異なる施工方位をもつ、と判断した。

これに対して井上和人は、南面ではその中央、西部、東部で、外濠が大垣との距離をたがえている、と復元した。第Ⅴ章第1節に記述したように、井上の指摘に蓋然性は高いものと思われる。この距離の差は、南面3門の前面の状況や外周帯の幅に直結する。それが、どのような要因に基づいて決定されたのか、の検討が必要である。

2 藤原宮東南官衙南地区の遺構

東南官衙南地区では初めて、まとまった面積を調査し、建物や塀の配置状況が判明した。調査区の西北には、大型の建物がL字形（あるいはコ字形か）に配置される。このような建物配置は、内裏東方官衙地区に類例がある。また、建物の東方には、幅狭く区画された一郭を確認した。内部に建物をみつけるにはいたらなかったが、大型建物とセットでこの地区を構成しているとなると、宮内にはほかに類例がない。ただし、藤原宮では官衙地区の建物配置について多くがわかっているわけではなく、これからの調査に期待するところが大きい。

平城宮の官衙についてはその官司名が明らかになりつつあるので、それとの比較も今後の課題である。なお、今回の調査区では、内裏東方官衙地区のような建物の建て替えがなかったことも、留意しておきたい。

3 条坊関係遺構

六条条間路などの宮内先行条坊および、六条大路と東二坊坊間路の側溝を確認することできた。いずれも、ほぼ想定位置にあったが、京内での東二坊坊間路の西側溝に掘り直しが判明した。また、外周帯部分での東二坊坊間路東側溝は、一時期、宮外濠と共存していた状況が残っていた。

4 藤原京左京七条二坊の遺構

左京七条二坊西北坪の一部を調査した。建物はみつからなかったが、類例のない正五角形をした蒸籠組井戸が特筆される。京内では少ない横板組井戸である。

この地区からは、藤原宮所用ではない一群の瓦が比較的まとまって出土した。類似した瓦が、今回の調査区の南方にある小山廃寺（通称、紀寺跡）からみつかったことから推測すると、小山廃寺の寺地がここまですべての可能性はある。藤原京内寺院の規模を考えるに、重要な知見を加えることができたと考える。

5 古墳時代の集落と古墳および遺物

調査区では、正方位をとらない建物や塀、溝が多数あったが、これらの厳密な時期を定めることは容易ではなかった。そのなかで、池の東岸にある井戸SE9570は須恵器、土師器のほか韓式系土器を出土し、5世紀後半のものだと判断できた。これとほぼ同時期にあたる古墳の痕跡は、池の西岸にまとまっていた。埴輪をもつ円墳の痕跡である。おそらく、池中央部を南北に走る浅い谷をはさんで、東に集落、西に古墳群が営まれたのであろう。

このほか、中国製の鏡や水晶製三輪玉といった副葬品の一部がみつかり、破壊された古墳の内容を補った。

6 中世集落

調査区の南半部分を中心に、中世期の井戸や土坑が分布する。調査地周辺は高殿庄にあたり、その関連遺構であろう。九州産の石鍋が出土したことも特筆される。

今調査地からは、縄紋時代から近世に至る遺構遺物がみつかったが、なかでも上記した6項目を、注目すべき成果と評価できよう。